

豊川市長 竹 本 幸 夫 殿

豊川市総合計画審議会
会長 小 野 喜 明

第7次豊川市総合計画について（答申）

令和6年10月3日付け6豊企第31号で諮問のあった「第7次豊川市総合計画」について慎重に審議した結果として、別添の原案のとおり答申します。

なお、計画推進を始めとする今後の対応にあたっては、下記の事項に留意してください。

記

1 人口減少への対応について

原案では、基本構想においてまちづくりの基本方針を4つ定めている。いずれも、少子高齢化の進行や人口減少への対応を意識し、あらゆる行政分野を横断した方向性を示し、実践を求めるものである。

中でも、基本方針1「人口動態の改善に向けた取組を進めます」については、人口減少への対応をより強く打ち出すものである。その実践にあたっては、審議会における意見としてあった「市民を大事にすること」の重要性や地域における実情に留意しながら、多様な主体との協働・連携による共創と市民目線のまちづくりを推進するとともに、市民が安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、事業の優先度を明確にしたうえで施策を効果的に展開されたい。

また、基本計画で定める総人口の目標について、当初は人口置換水準である合計特殊出生率の2.07（令和32年）をめざす案が示されたが、今年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において人口減少を正面から受け止める姿勢が示されたことなどを踏まえ、近年の最高値である1.64をめざす案に見直されたものである。自然動態の改善は容易ではないが、総人口の目標実現に向け積極的な取組を推進されたい。

2 新たな政策分野「子ども・若者」について

豊川市が持続的に発展していくためには、将来のまちづくりの担い手となる子どもや若者が未来に夢や希望を描くことができるまちとなることが望まれることから、基本構想では「子ども・若者」の政策分野を新設している。

その中に新たな施策として位置付ける「若者支援の推進」については、現段階の基本計画では、手段と事業例が十分に位置付けられていない状況であるため、計画期間の早い段階で、具体的な取組の創出に向け積極的に取り組まれない。

3 評価と改善について

計画の推進にあたっては、施策に対する市民意識を的確にとらえ、評価と改善に取り組む必要があることから、行政分野別計画に定めるすべての施策に、市民満足度を重要業績評価指標（KPI）として設定している。

今後においては、各施策に対する市民満足度の推移や年代別の状況に加え、各施策の当事者を対象としたアンケートや追跡調査による検証など、これまで以上に市民意識を踏まえた自己評価を行うとともに、総合戦略会議での外部評価を受け止めながら、市民に届く成果を生み出せるよう絶えず改善に取り組まれない。